

大和市文化創造拠点

# 大和市生涯学習センター 利用の手引き

2025年4月

## 目次

大和市生涯学習センターとは・・・・・・・・・・	1
学習センターを利用するには・・・・・・・・・・	2
利用者登録について 利用者登録までのながれ	
会議室等予約申込み・・・・・・・・・・	4
受付方法 利用申込受付期間 お支払い方法 利用までのながれ 利用の取消	
会議室等利用について・・・・・・・・・・	6
施設配置図 利用できる部屋 利用時間区分 利用料金 貸出備品 減免利用	
2階 市民交流ラウンジ・・・・・・・・・・	10
ご利用にあたっての注意事項・・・・・・・・・・	11
文化創造拠点からのお願い・・・・・・・・・・	13
設備・サービス・・・・・・・・・・	13
駐車場・駐輪場・・・・・・・・・・	14

## 大和市生涯学習センターとは

大和市に5館ある学習センターは社会教育法に基づいた公民館であり社会教育施設です。市民の皆さまが生涯学習活動に利用できるさまざまなお部屋をご用意しているほか、生涯学習への関心や地域コミュニティ活動の輪を広げていくための講座や講演会、楽しみながら学べる体験型のワークショップ等のさまざまな催しを実施します。

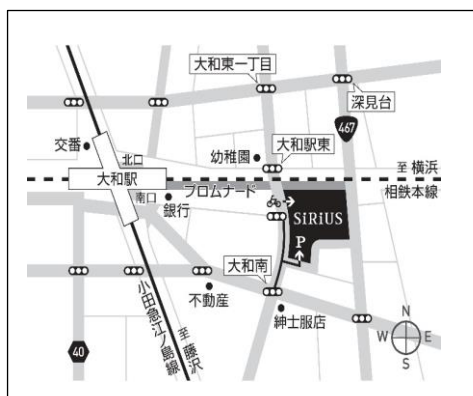
開放的な市民交流スペース「ぷらっと大和」や、快適なインテリアを備えた「市民交流ラウンジ」で交流を楽しんでいただくこともできます。

地域の方々の集いの場、交流の場、学びの場として、多くの方々にご利用いただける施設を目指してまいります。

〒242-0016

神奈川県大和市大和南一丁目8番1号

小田急江ノ島線・相鉄本線  
大和駅から徒歩3分



TEL : 046-261-0491

FAX : 046-265-3189

URL : <https://yamato-bunka.jp/>



※駐車場の数に限りがありますので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

利用時間 : 6階・3階 会議室等	9:00 ~ 21:30
6階 学習センター窓口	8:30 ~ 20:00
2階 市民交流ラウンジ	9:00 ~ 21:00
	9:00 ~ 20:00 (日祝)

休館日 : 年末年始 (12月29日~1月3日)

※施設の清掃や保守点検等のため臨時休館することがあります。

## 学習センターを利用するには

### 利用者登録について

会議室等を利用する場合は、利用者登録(スタジオ個人登録)以外は2名以上の団体登録が必要です。生涯学習センターの受付窓口で手続きをしてください。詳細は、窓口にてお問合せください。利用者は次の表のとおり区分され、区分により利用申込受付期間等がこととなります。

(利用申込受付期間について→P4 減免利用について→P9)

利用者区分	基準等
国及び地方公共団体	国及び他の地方公共団体、あるいは国公立校
公共的団体	法や政策などに基づいて公共的活動をするために結成され、かつ大和市又は国あるいは神奈川県における当該部局が所管する団体
社会教育関係団体	組織的及び継続的に活動している団体であって、市内に在住・在学又は在勤する者に対して社会教育に関する活動を行っている団体
市民等の団体	市内に在住、在学又は在勤するものが構成員の半数以上を占める団体、あるいは市内に所在地を有する非営利の法人等
やまと生涯学習 ねっとわあく利用者	やまと生涯学習ねっとわあく制度に基づいて活動している団体
市民以外の団体	市内に在住、在学又は在勤するものが構成員の半数未満である団体、あるいは市外に所在地を有する非営利の法人等
営利団体	専ら営利活動を行うことを目的とした団体 (利用目的は団体内部での会議や研修に限られます。)
スタジオ個人市内	市民(市内に在住、在学又は在勤する者)の個人がスタジオ(中・小)を利用する場合の登録
スタジオ個人市外	市民(市内に在住、在学又は在勤する者)以外の個人がスタジオ(中・小)を利用する場合の登録

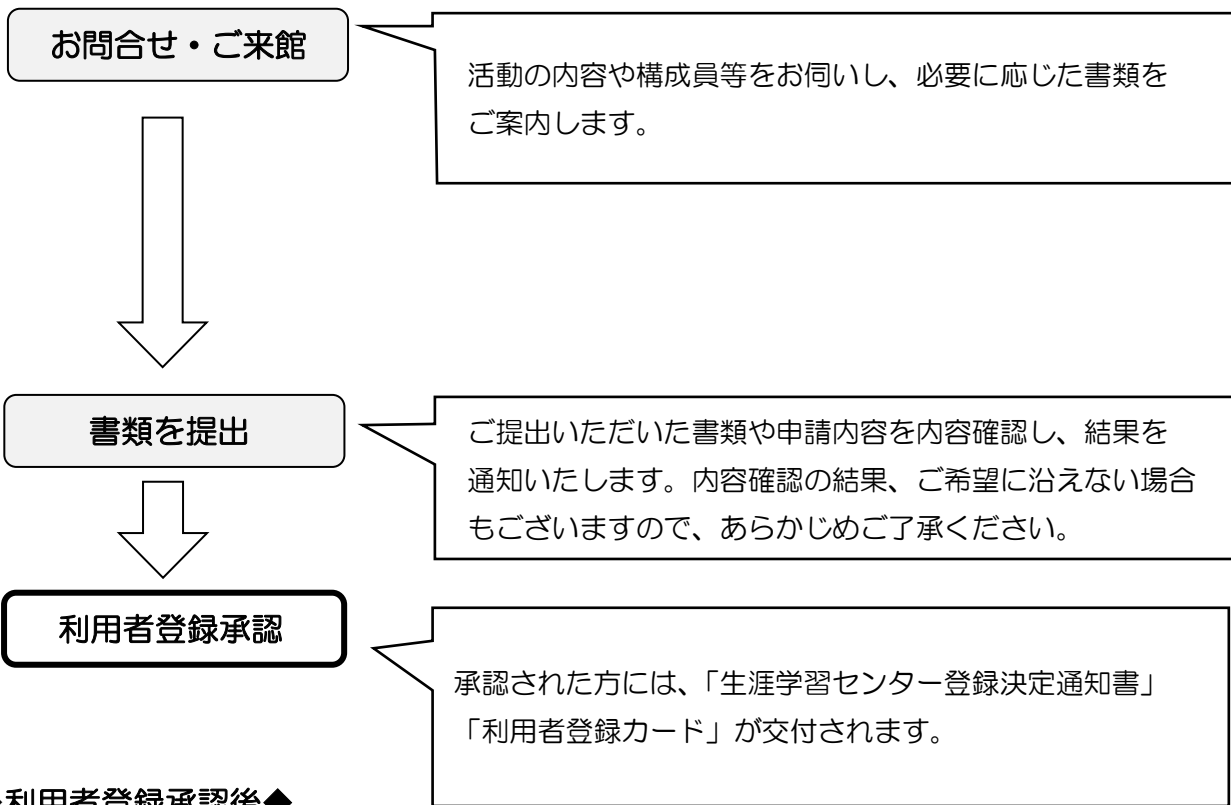
※利用者区分は利用者登録承認後「生涯学習センター登録決定通知書」で決定します。

※スタジオ個人登録は生涯学習センターのスタジオ(中・小)のみ予約可能です。

下記のいずれかに該当するときは、利用を承認しません。

- ・施設、設備等を損傷するおそれがあると認めたとき。
- ・他の来館者に迷惑を及ぼすおそれがあると認めたとき。
- ・公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認めたとき。
- ・結婚披露宴、葬儀等の冠婚葬祭で利用するとき。
- ・集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めたとき。
- ・団体名称の如何に関わらず、同一団体の重複登録と認められるとき。
- ・その他、指定管理者が管理上その利用を不相当と認めたとき。

**利用者登録までのながれ**



◆利用者登録承認後◆

- 「生涯学習センター登録決定通知書」(【利用者ID】と【パスワード】を含む)と「利用者登録カード」が発行されます。
- 利用者区分に応じた利用申込受付期間に会議室等の予約(→P4 参照)ができます。
- 利用者用コインロッカー及びサークル倉庫(有料)をご利用いただけます。詳しい内容は受付窓口へお問合せください。

◆利用者登録内容の変更◆

- 代表者等、登録内容に変更があった際は生涯学習センターへご連絡の上「生涯学習センター登録変更申請書」を速やかに窓口ご提出ください。

◆利用者登録の取消◆

下記のいずれかに該当するときは利用者登録の取り消しを行う場合があります。

- 利用者登録の条件を満たさなくなったとき。
- 偽りその他不正の手段により利用者登録を受けたとき。
- 上記に掲げるもののほか、利用者登録の取り消しが適当であると認めるとき。

## 会議室等予約申込み

### 受付方法

「大和市学習施設予約システム」からお申込みください。  
<https://www2.pf489.com/yamatogakushuu/web/>



### 利用申込受付期間

利用者区分	利用申込受付期間	申込方法
国及び地方公共団体	利用日の属する月の 3ヶ月前の月の 1日から当日(※2) まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 抽選申込期間 ※3 (利用日の3ヶ月前の月の1日0:00から 10日24:00まで)</li> <li>• 抽選結果 (利用日の3ヶ月前の月の11日8:00)</li> <li>• 随時予約期間 (利用日の3ヶ月前の月の12日10:00から 前日24:00まで) ただし、12日が臨時休館の場合は、13日 10:00から受付開始。</li> </ul>
公共的団体		
社会教育関係団体		
市民等の団体		
やまと生涯学習 ねっとわあく利用者	利用日の属する月の 2ヶ月前の月の1日 から当日(※2)まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 随時予約期間 (利用日の2ヶ月前の月の1日0:00から 前日24:00まで)</li> </ul>
市民以外の団体		
営利団体		
スタジオ個人市内 ※1		
スタジオ個人市外 ※1	利用日の属する月の 1ヶ月前の月の1日 から当日(※2)まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 随時予約期間 (利用日の1ヶ月前の月の1日0:00から 前日24:00まで)</li> </ul>

※1 スタジオ個人登録はスタジオ(中・小)のみ予約可能です。

※2 利用日当日でも受付時間内であれば受付窓口でお申しいただけます。

事前に窓口へ空き状況をご確認ください。

※3 1団体5館あわせて最大8予約まで申込みができます。

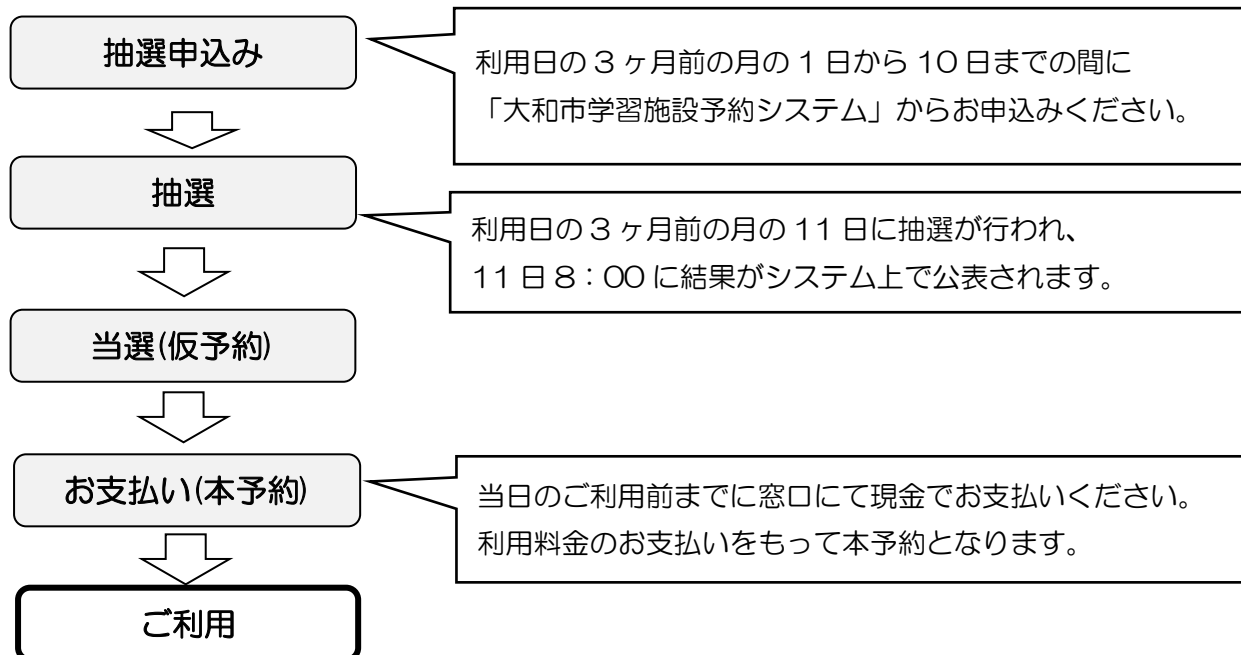
### お支払い方法

当日のご利用前までに窓口にて現金でお支払いください。

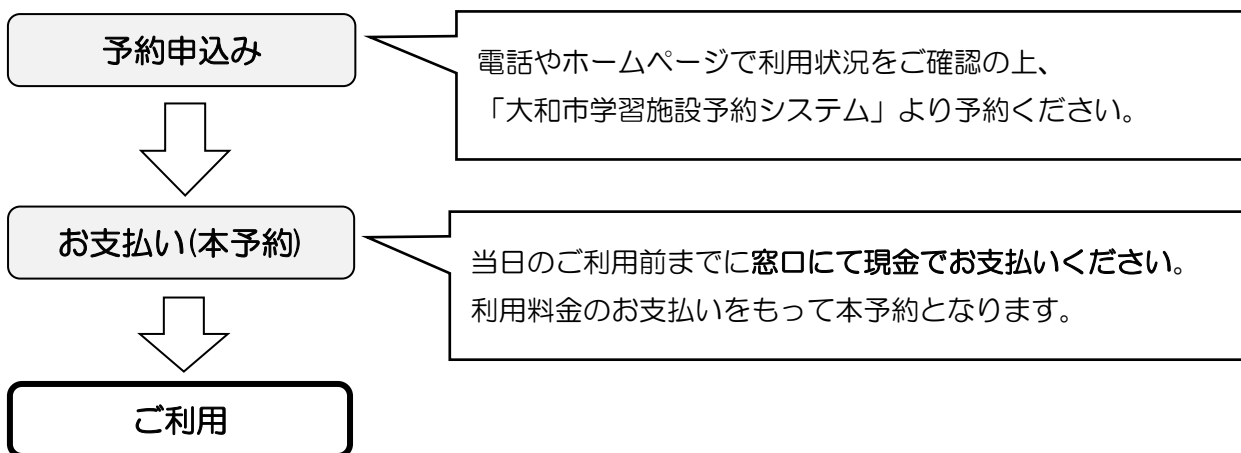
原則としてお支払い後の返金はできません。

利用までのながれ

①抽選申込期間の場合



②随時予約期間の場合



利用の取消等

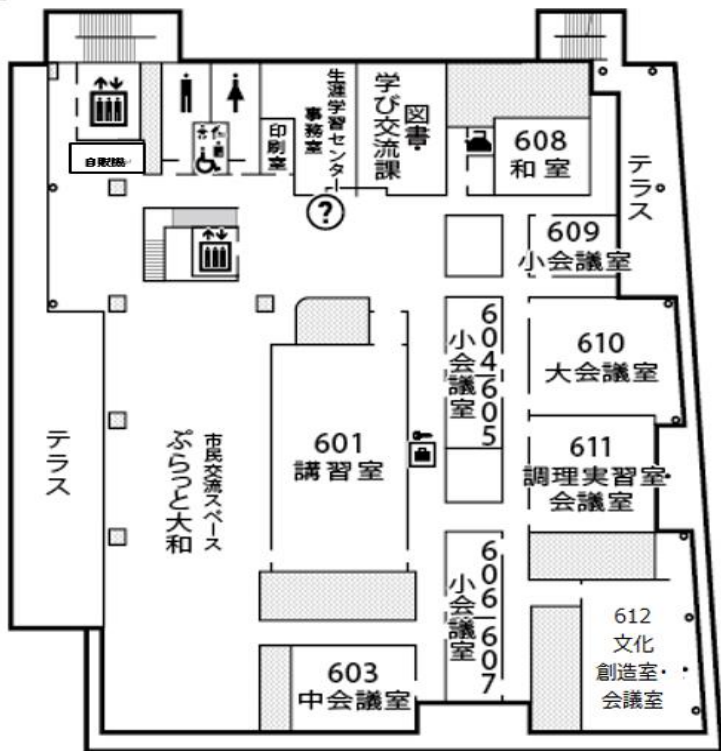
仮予約(利用料金支払い前)の場合は、利用日の3日前の17:00まで、取消し、変更が可能です。それを過ぎますと利用しなくても利用料金が発生しますので、ご注意ください。

- 【注意点】
- ・原則としてお支払い後の返金または予約の変更、取消はできません。
  - ・利用日の3日前の17:00までに取消がなく、利用までに利用料金のお支払いがない場合(無断キャンセル)は、利用者登録の取消をさせていただく場合があります。その場合にも利用料金は発生します。
  - ・利用日の3日前の17:00を過ぎてからの、予約入力、取消し、変更ができませんので、利用日時、会議室等を間違えないようご注意ください。

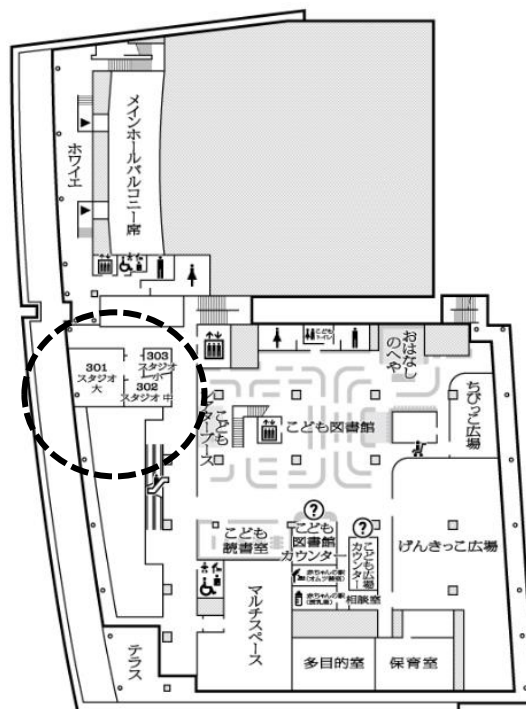
# 会議室等利用について

## 施設配置図

### ◆6階



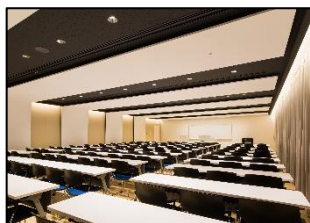
### ◆3階(スタジオ大・中・小)



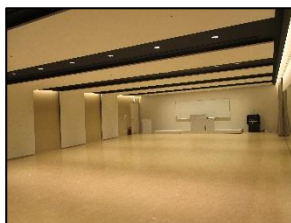
## 利用できる部屋

### ◆6階◆

講習室(601)



机を並べた状態



机をしまった状態

145名を収容できる防音のお部屋です。  
各種講演会や、体操、楽器演奏等にもご利用いただけます。  
部屋の側面には鏡が設置されています。  
音響ワゴン、マイクもございます。

大会議室(610)



最大55名にご利用いただける大型の会議室です。  
大規模な会議でのご利用が可能です。  
音響ワゴン、マイクもございます。



## 中会議室 (603)



25名定員の会議室です。  
学習会や会議等にご利用いただけます。

## 小会議室(604・605・606・607・609)



16～18名定員の会議室です。  
少人数での学習会や会議等に適しています。

## 和室(608)



茶道・華道・着付け・将棋等にご利用いただける畳のお部屋です。  
座布団・座椅子も用意しております。

## 調理実習室・会議室(611)



調理実習に最適なお部屋です。7台の調理台(IHコンロ)と各種調理器具を備え、基本的な調理内容に対応できる器具を完備しています。  
会議室としての利用も可能です。

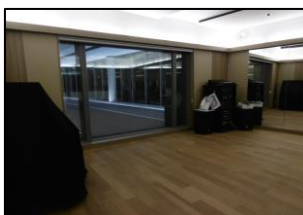
## 文化創造室・会議室(612)



さまざまな創作活動に適したお部屋です。見晴らしも良く、快適にご利用いただけます。  
会議室としての利用も可能です。

## ◆3階◆

### スタジオ 大(301)



### スタジオ 中(302)



### スタジオ 小(303)



楽器やコーラス等の練習に適した防音の音楽スタジオです。スタジオ大にはアップライトピアノ、スタジオ中にはドラムセット、エレクトリックピアノ、シンセサイザー、アンプ等を完備しています。

<b>利用時間区分</b>
---------------

利用時間区分		
① 9:00 ~ 11:00	② 11:00 ~ 13:00	③ 13:30 ~ 15:30
④ 15:30 ~ 17:30	⑤ 17:30 ~ 19:30	⑥ 19:30 ~ 21:30

- 13:00 ~ 13:30 は清掃時間とします。
- ②と③を連続して利用する場合は、清掃時間も続けて利用することができます。
- 利用時間は 2 時間を単位とし、利用時間が 2 時間未満の場合でも 2 時間として計算します。

<b>利用料金</b>
-------------

貸室	面積 内法(m <sup>2</sup> )	定員 (人)	料金 (2 時間につき)	備考(※付帯設備)
講習室(601)	154	145	2,500 円	防音室 ※音響装置、マイク4本、演台、 花台、鏡(カーテンあり) 等
大会議室(610)	95	55	1,600 円	※音響装置、マイク3本 等
中会議室(603)	37	25	1,000 円	
小会議室(604・605)	21~23	16	800 円	
小会議室(606・607・609)	25~29	18	800 円	
和室(608)	34 (22 畳)	24	1,000 円	※座布団、椅子、長机(8 台)、姿見 等
調理実習室・会議室(611)	79	37	1,600 円	※調理台(7 台)、調理設備・器具、 冷蔵庫 等
文化創造室・会議室(612)	100	37	2,200 円	※作業台(7 台)、イーゼル 等
スタジオ 大(301)	37	40	1,500 円	防音室 ※アップライトピアノ、音響装置、 椅子(40 脚)、譜面台、鏡(カー テンなし)等
スタジオ 中(302)	15	5	600 円	防音室 ※シンセサイザー、エレクトリック ピアノ ドラムセット、音響装置、 ギター/ベースアンプ、椅子(5 脚)、 譜面台 等
スタジオ 小(303)	6	2	300 円	防音室 ※椅子(2 脚)ベースア ンプ、譜面台

付帯設備：机、椅子(和室は座布団)、スクリーン、ホワイトボードは全室(スタジオを除く)に用意して  
います。和室のホワイトボードは同室していません。窓口にお声がけください。  
各部屋の付帯の付帯設備は無料でご利用いただけます。

## 貸出備品

お部屋の予約ができましたら、お電話か生涯学習センターの受付窓口でご予約ください。  
貸出備品は数に限りがありますので、ご予約いただけない場合があります。ご注意ください。

品名	利用料金(1回につき)
CD ラジカセ(カセットテープ可)	無料
DVD プレーヤー	無料
延長コードリール(ロール型/10m)	無料
テーブルタップ	無料
有線 LAN ケーブル、HDMI ケーブル、RCA ケーブル	無料
Wi-Fi 機器	無料
レーザーポインター	無料
譜面台	無料
セラピーマット(90cm×90cm)	無料
プロジェクター	500 円
スクリーン(自立式)	500 円
PA パック(無線マイクと無線ピンマイク)	500 円
PA パック(無線マイクと有線マイク)	500 円
ホワイトボード(自立両面)	500 円
液晶テレビ(52型)	500 円

※1 回とは、貸出しを受けた当日において、連続して利用する場合を指します。

※スクリーン・PA パック・ホワイトボードは付帯設備以外の追加分のみ利用料金が発生します。

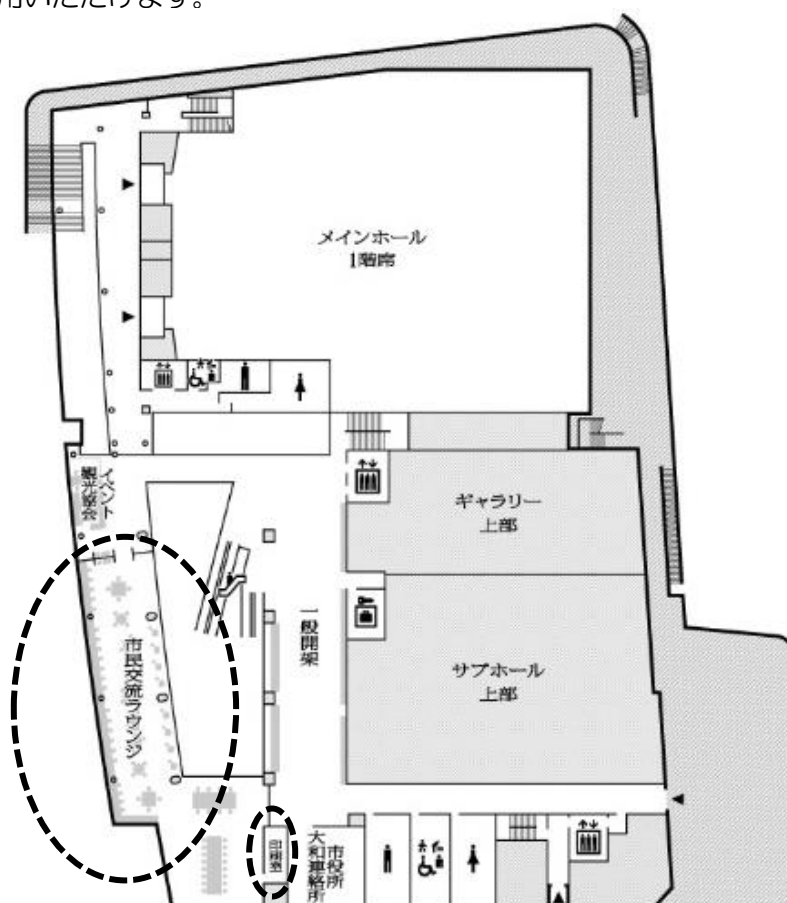
※営利団体は、利用料金の 2 倍の額になります。

## 減免利用

減免額	利用内容
全額	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主催又は共催する事業等のために利用するとき</li> </ul>
半額	<ul style="list-style-type: none"> <li>国または地方公共団体が主催する事業等のために利用するとき</li> <li>社会福祉法第 22 条に規定する社会福祉法人が主催する事業のために利用するとき</li> <li>公共的団体が主催する事業のために利用するとき</li> <li>利用区分が「社会教育関係団体」として登録されている団体がその活動目的のために利用するとき</li> <li>「やまと生涯学習ねっとわあく」利用者がその活動目的のために利用するとき</li> </ul>

## 2階 市民交流ラウンジ

貸室以外にも、予約不要で2階の市民交流ラウンジをご利用いただけます。ご友人との交流やゆっくりと食事をするスペースとして、さまざまな用途でご利用ください。専用の印刷スペースもあわせてご利用いただけます。



利用料金	1時間につき 100円
------	-------------

※チケットを購入してご利用ください。

※より多くの方が利用できますよう、チケット購入時間内でのご利用をお願い致します。

利用時間	月～土 9:00～21:00
	日・祝 9:00～20:00

## ご利用にあたっての注意事項

### ◆共通（6階会議室等・3階スタジオ）のご利用について◆

- お申込み・ご予約時に申請された利用目的以外でのご利用はできません。
- 利用者登録カードを窓口でご提示ください。利用開始時間にお部屋の鍵をお渡しします。
- 利用者登録カードが確認できない場合、入室をお断りすることがあります。
- 利用開始時間以前にはお部屋へは入室できません。
- 利用時間には準備や片付けの時間も含まれます。入退室時間を厳守してください。
- 6階会議室等内(調理実習室、和室での茶道等を除く)3階スタジオ内での食事はできません。飲み物はペットボトル等、蓋ができるもの閉じるものに限らせていただきます(スタジオ除く)。ただし、講習室、大会議室、中会議室、文化創造室・会議室を利用の場合かつ飲食を目的とした利用ではない場合、次の時間帯に限り室内での飲食を認めます。必ず事前に窓口まで申請してください。
  - P8の利用時間区分②の時間帯を含み、連続して2つ以上の利用時間区分を利用する場合
  - P8の利用時間区分⑤⑥の時間帯を含み利用する場合
  - 終日利用する場合
- 消防法上、定員を厳守してください。
- 施設内は全面禁煙です。火気の使用(調理実習室を除く)、危険物の持込みはしないでください。
- 騒いだり、大きな音を出す等、他の利用者の迷惑となる行動はご遠慮ください。
- 貸出備品には限りがございますので事前にご相談ください。
- 柱・窓等に張り紙または釘類を打ち込まないでください。
- 各室の付帯設備は室外へ移動しないでください。
- 物品を販売しないでください。
- 施設の管理上のルールや掲示物、生涯学習センター職員の指示には必ず従ってください。
- お酒の持ち込みはご遠慮ください。飲酒はできません。

### ◆共通（6階会議室等・3階スタジオ）のご利用後について◆

- 次に利用される方の迷惑にならないよう原状復帰にご協力いただき、退室時間は厳守ください。
- 利用後は施設及び付帯設備を元どおりに戻してください。
- 退出時は忘れ物等がないようご注意ください。
- ゴミの持ち帰りをお願いします。
- 退室時は電気(照明・冷暖房)のスイッチを切り、扉の鍵をかけてください。
- 受付時にお渡しする利用報告書に必要事項を記入し、鍵と一緒に受付窓口へご提出ください。

### ◆調理実習室（611）のご利用について◆

- 調理中は必ず換気設備を作動させてください。

- ・食中毒予防のため、必ず利用前に手や食器・調理器具を洗浄してください。
- ・刃物類は別途受付窓口にて貸し出しますので、終了後は数を確認の上ご返却ください。
- ・使用した調理器具、シンク等は洗剤でよく洗い、水気が無くなるまでよくふき取ってから元の場所へ戻してください。
- ・布巾、洗剤、スポンジは利用者側で手配してください。
- ・食材の残りやゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・火の取扱いには十分ご注意ください。

◆文化創造室（612）のご利用について◆

- ・工具等の使用に際しては安全に十分配慮してください。
- ・作品及び用具・素材等は各自お持ち帰りください。

◆スタジオのご利用について◆

- ・楽器や機材等の使用に際しては安全に十分配慮してください。
- ・付帯設備(音響ワゴン・楽器等)の取り扱いには十分ご注意ください。
- ・スタジオの扉を閉めてご利用ください。ただし、定期的に換気を行いながらご利用ください。
- ・構造上により完全な防音ではありませんので、音漏れすることがあります。
- ・飲み物はペットボトル等、蓋がしまるものに限らせていただきます。

◆市民交流スペース（ぷらっと大和）のご利用について◆

- ・無料でご利用いただけますが、利用予約や占有使用はできません。
- ・スペース内で騒いだり、大きな音を出すことは他の利用者の迷惑となりますのでご遠慮ください。
- ・飲食及び飲食物の持込みは可能ですが、後片付けとゴミのお持ち帰りにご協力ください。
- ・椅子や机は元の場所に戻し、整理整頓にご協力ください。

◆印刷室のご利用について◆

- ・さまざまな活動をサポートするため、有料の印刷機、コピー機を設置しています。
- ・紙折り機、裁断機は無料でご利用いただけます。

◆市民交流ラウンジのご利用について◆

- ・利用予約や占有使用はできません。
- ・荷物の置き去りはご注意下さい。
- ・ラウンジ内では、騒音や大きな音を出すこと、大声での会話やリモート通話など、周囲の方々にご迷惑をおかけする行為はご遠慮ください。
- ・飲食及び飲食物の持込みは可能(汁物は除く)ですが、後片付けとゴミの持ち帰りをお願いします。
- ・椅子や机は元の場所に戻し、原状復帰にご協力ください。

◆その他◆

- ・登録申請時の利用目的以外の目的で利用または、多人数の来場が予想される催しを開かれる場合はあらかじめお知らせください。内容等を生涯学習センター職員にご説明いただき、詳細等打合せをさせていただきます。
- ・荷物や配布書類等の生涯学習センターへの配送、お預かりはお断りします。
- ・会議室等で催しを開催する際に、赤外線補聴システムをご利用いただけます。事前の予約が必要ですので、利用を希望する場合は、あらかじめご連絡ください。

## 文化創造拠点からのお願い

### 非常時・緊急時

- ・火災など非常事態が発生した場合は、文化創造拠点職員の指示に従ってください。
- ・病人や負傷者に対しては、救命措置を行うとともに、文化創造拠点職員に連絡してください。  
※文化創造拠点では1階、4階、6階に自動体外式除細動器(AED)を設置しています。

### 貴重品管理

- ・施設内での紛失、盗難については、文化創造拠点では責任を負いかねます。  
ご利用時の貴重品管理については、十分ご注意ください。

### 館内での飲食

#### 【飲食可の施設】

2階：市民交流ラウンジ

6階：市民交流スペース

4階・6階：屋外テラス

※条件によって他の施設においても飲食可。

#### 【飲み物のみ可の施設】(ペットボトル等の蓋ができるものに限る)

1階：図書館、エントランス

2階：図書館

3階：図書館、ちびっこ広場、マルチスペース

4階・5階：図書館

6階：会議室等

※条件によって他の施設においても飲み物可。

### その他

- ・館内は全館禁煙です。
- ・利用時に発生したゴミはお持ち帰りください。

## 設備・サービス

- ・お身体の不自由な方や乳幼児をお連れの方にも安心してご利用いただける「みんなのトイレ(多目的トイレ)」を各階に設置しています。
- ・本や雑誌・新聞などの文字を拡大してモニター表示する「拡大読書器」を設置しております。  
(図書館)
- ・カーテンで区切られた個室と調乳設備を完備した授乳室を設置しています。(1階、3階)

- ・約 20 台のベビーカーを設置できるスペースがあります。(3 階大和こどもの国)

## 駐車場・駐輪場

駐車場・駐輪場は地下にあります。

利用時間：8 時 15 分～22 時 30 分

12 月 31 日、1 月 1 日はご利用いただけません。

### 駐車場

- ・普通車：58 台(身障者用駐車場 3 台含む)※高さ 2.1m まで  
30 分ごとに 200 円 / 1 日上限 1,000 円
- ・二輪自動車(125cc 超)：15 台  
240 分ごとに 100 円 / 1 日上限 300 円

駐車場等の利用料金の減免

身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 15 条に規定する身体障害者手帳、療育手帳制度要綱(昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号構成事務次官通知)に規定する療育手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)第 45 条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方及びそれらの介護者が利用するとき。

減免額：利用料金の全額

### 駐輪場

- ・二輪自動車(125cc 以下)：36 台  
240 分ごとに 100 円 / 1 日上限 300 円  
※最初の 180 分は 無料
- ・自転車：196 台  
360 分ごとに 100 円 / 1 日上限 200 円  
※最初の 180 分は 無料

駐輪場の利用料金の減免

高校生以下の方が利用するとき。

減免額：利用料金の全額

備考：入出場可能時間内に駐車場等から自動車、自転車等を出場させていない為、1 回の駐車時間が 2 日以上にわたるときの駐車場等の利用料金は、次に掲げる額を合計した額とする。

- (1) 入出場可能時間内の駐車場等の利用料金を 1 日ごとに算定した額
- (2) 入出場可能時間を超過するごとに、駐車場においては、普通車 1,000 円、二輪自動車(125cc 超)300 円、駐輪場においては二輪自動車(125cc 以下)300 円、自転車 200 円